

第9回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年3月22日(木) 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(12名)

1	高田洋一	3	松岡照明	4	中平勝則	5	二宮正宏
6	有田亜佳	7	高田光一	8	芝貞弘	10	山本一人
11	清家壽秋	12	青木武司	13	谷口雄記	14	川平定計

4. 欠席委員(2名)

2	赤松拓也	9	古用敏彦
---	------	---	------

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第43号 非農地証明願について

日程第5 議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	坂本誠	主事	毛利巧
----	------	----	-----	----	-----

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第9回鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>それでは開会の挨拶を川平会長よりいただきたいと思います。</p>
会長	<p>寒い冬も過ぎて、暖かい天候になったなど安心していましたら、今日は急に寒い天候に変わりました、箆笥の中にしまっていましたベストを引っ張り出して風邪を引かないようにして出ています。</p> <p>今日は第9回農業委員会総会という事で、事前に資料が届いていますので、その内容に基づきまして審議していただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、12名であります。</p> <p>赤松拓也委員、古用敏彦委員から欠席の連絡を受けています。</p> <p>また推進委員の赤松剛委員からも欠席の連絡を受けています。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第9回鬼北町農業委員会総会を開会いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>お手元に本日の議案書の差し替えがございますので確認をお願いします。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に13番 谷口雄記委員、3番 松岡照明委員、以上の両委員を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>それでは順位1番、2番について、有田亜佳委員より説明願います。</p> <p>まず順位1番について説明願います。</p>
有田委員	<p>議席番号6番 有田です。</p> <p>議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p>

	【議案書に基づき、議案第41号 順位1番 説明】
有田委員	3月19日に譲渡人、譲受人、事務局1名、私の計4名で現地調査を行いました。 続いて現地調査で確認しました内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第41号 順位1番 説明】
有田委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて順位2番について説明願います。
有田委員	議席番号6番 有田です。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第41号 順位2番 説明】
有田委員	3月19日に譲受人、事務局1名、私の計3名で現地調査を行いました。 続いて現地調査で確認しました内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第41号 順位2番 説明】
有田委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申

	請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて順位3番について、高田光一委員より説明願います。
高 田 委 員	議席番号7番 高田です。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第41号 順位3番 説明】
高 田 委 員	3月16日に譲渡人、譲受人、事務局2名、赤松推進委員、私の計6名で現地調査を行いました。 続いて現地調査で確認しました内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第41号 順位3番 説明】
高 田 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願います。
議 長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第3 議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。 それでは順位1番について、二宮正宏委員より説明願います。
二 宮 委 員	議席番号5番 二宮です。 議案第42号「農地法第5条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第42号 順位1番 説明】
二 宮 委 員	3月19日に譲渡人、譲受人、事務局1名、井伊推進委員、私の計5名で現

	地調査を行いました。 現地調査で確認した内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第42号 順位1番 説明】
二宮委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしく申し上げます。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
高田委員	議長。
議長	高田委員。
高田委員	議席番号1番 高田です。 一体利用地の中に公共物の里道や水路があります。 これらの払い下げの状況についてお聞きしたいと思います。
議長	事務局。
事務局	高田委員の質問に回答します。 公共物は払い下げが済んでおり、譲渡人の所有地となっています。 また、これらの土地も今回の申請に併せて譲り渡すこととなっています。
議長	高田委員よろしいですか。
高田委員	はい。
議長	他にご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	日程第4 議案第43号「非農地証明願について」を議題といたします。 順位1番、2番について、谷口雄記委員より説明願います。 まず順位1番について説明願います。
谷口委員	議席番号13番 谷口です。 議案第43号「非農地証明願について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第43号 順位1番 説明】
谷口委員	3月19日に申請人、事務局1名、高田農業委員、鎌田推進委員、私の計5

	<p>名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。</p>
	<p>【調査書に基づき、議案第43号 順位1番 説明】</p>
谷口委員	<p>以上により、申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。 ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第43号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり非農地とすることにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第43号「非農地証明願について」、順位1番は、申請のとおり非農地と決定させていただきます。</p>
議長	<p>続いて順位2番について説明願います。</p>
谷口委員	<p>議席番号13番 谷口です。 議案第43号「非農地証明願について」順位2番の説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第43号 順位2番 説明】</p>
谷口委員	<p>3月19日に申請人、事務局1名、高田農業委員、鎌田推進委員、私の計5名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。</p>
	<p>【調査書に基づき、議案第43号 順位2番 説明】</p>
谷口委員	<p>以上により、申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。 ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第43号「非農地証明願について」、順位2番は申請のとおり非農地とすることにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第43号「非農地証明願について」、順位2番は、申請のとおり非農地と決定させていただきます。
議 長	日程第5 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。 なお、順位49番から54番は委員の関係する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規程により議事参与の制限がございます。 まず、順位1番から48番までを一括審議し、順位49番から54番は該当委員退席後に審議します。 順位1番から48番まで事務局より説明願います。
事 務 局	それでは、町長から審議依頼のありました議案第44号について順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第44号 順位1番から48番 説明】
事 務 局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位1番から48番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
清 家 委 員	議長。
議 長	清家委員
清 家 委 員	資料の賃借料に空欄があるのですが、これはどういうことでしょうか。
議 長	事務局。
	契約内容が使用貸借で無償なため、空欄としています。
議 長	清家委員よろしいですか。
清 家 委 員	はい。
議 長	他にご意見ありませんか。
	（質問、意見等なし）
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から48番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。

		よって、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から48番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。	
議	長	〇〇委員は退席願います。	
		(〇〇委員 退席)	
議	長	それでは、順位49番について事務局より説明願います。	
事	務	局	順位49番について説明します。
			【議案書に基づき、議案第44号 順位49番 説明】
事	務	局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議	長	ただ今、順位49番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。	
			(質問、意見等なし)
議	長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位49番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。	
各	委	員	異議なし。
議	長	異議なしと認めます。 よって、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位49番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。	
議	長	事務局は〇〇委員を呼んできてください。	
			(〇〇委員 着席)
議	長	〇〇委員は退席願います。	
			(〇〇委員 退席)
議	長	それでは、順位50番から54番について事務局より説明願います。	
事	務	局	順位50番から54番について説明します。
			【議案書に基づき、議案第44号 順位50番から54番 説明】
事	務	局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議	長	ただ今、順位50番から54番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。	

		ご意見ありませんか。	
		(質問、意見等なし)	
議	長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位50番から54番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。	
各	委	員	異議なし。
議	長	異議なしと認めます。 よって、議案第44号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位50番から54番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。	
議	長	事務局は〇〇委員を呼んできてください。	
		(〇〇委員 着席)	
議	長	なお、本日付で、異議の無い旨決定したことを町長に通知します。	
議	長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。	
議	長	以上で第9回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。	
		議事録署名委員	
		13番	
		3番	